東京慈恵会医科大学
大学院医学研究科医学系専攻
博士課程
～学位申請の手引き～

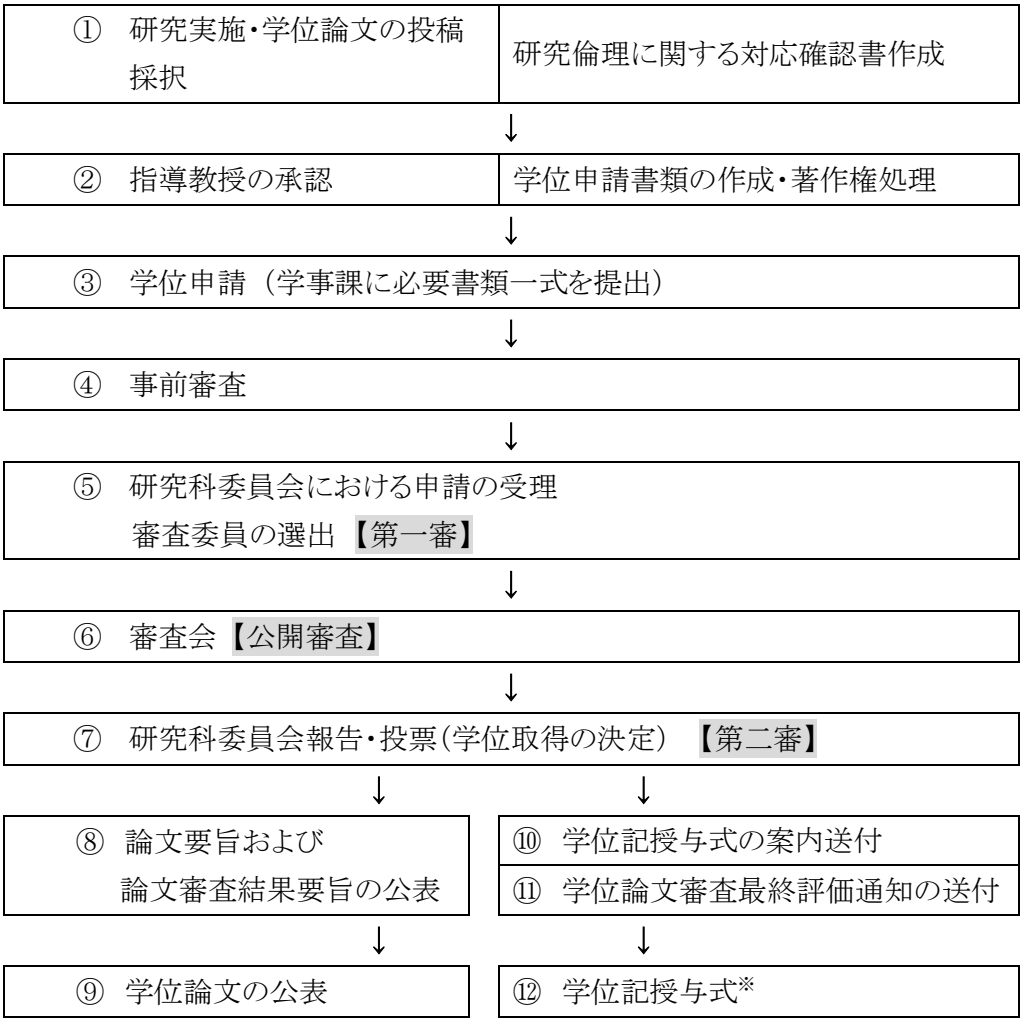
2026 年 10 月 1 日改訂 第 13 版発刊

東京慈恵会医科大学 大学事務部 学事課 大学院担当

03-5400-1200(内線:2317)

daigakuin@jikei.ac.jp

1. 学位申請・審査・授与・論文公表に関するフローチャート



③学位申請の受付から⑦第二審まで、原則として6ヶ月以内に終えるものとする。

⑩学位記授与式の案内送付は、学術情報センターにて「学位論文（主論文）の著作権処理状況報告書」に不備が無いことが確認できることを条件とする。

【学位記授与式日程について】

学位記授与式の日程は、大学院公式ホームページで確認すること。

https://drclass.jikei.ac.jp/degree/

各学位記授与式の案内は、原則として開催月の前々月までの学位取得者を対象とする。

①学位論文（主論文）が原著論文に該当するか明確でない場合、申請可否の確認手続きとして、別刷り、投稿原稿又は論文概要を大学院委員会宛に提出することとする。

②学位申請について指導教授より承認をえる。

指導教授は、原則として博士課程修了による学位申請の場合は指導に当たった派遣科の医学研究科教授、論文提出による博士の学位申請の場合は指導に当たった所属講座・研究部の医学研究科教授とする。再派遣科や学位申請者が属していない講座等の医学研究科教授を指導教授として申請する場合、派遣科、または所属講座・研究部の医学研究科教授の同意をえるものとする。

学位申請に際し、著作権処理が必要になる場合には、各自適切におこなうこと。

③毎月15日（15日が祝休日の場合はその前日）を提出締め切りとする。

年度内の学位取得を希望する場合は12月15日までに学位申請をおこなうこと。

④申請後、大学院委員会委員にて書類確認をおこなう。

その際に不備がみつかった際は差し戻す場合がある。

⑤研究科委員会にて審査委員長および審査委員2名を選出 【第一審】

審査委員は指導教授より推薦された基礎系教員2名、臨床系教員2名の中から選出する。

ただし、大学院委員会より推薦した委員になることもある。

審査会日程決定後、学位申請者へは指導教授等を通じて通知する。

⑥学位論文審査委員会による審査 【公開審査】

原則として**オンライン（Zoom）で行い**、発表時間は25分から30分とする。

発表用の資料（パワーポイント等で作成）を用意し、プレゼンテーションを行うこと。

接続場所は自宅等でも構わないが、インターネットの接続環境が不安定な場所は避けること。

※公開審査で修正が必要と指摘された場合。

指示された日程までに必要書類を審査委員長に提出すること。

審査委員長の承認後、修正後の書類（データ（word・pdfデータ）を学事課にメール（daigakuin@jikei.ac.jp）にて提出すること。

※データ容量が10MBを超える場合には受信できないため別途相談すること。

⑦研究科委員会にて審査結果の報告および合否判定 【第二審】

合格判定が出た日を学位取得日とする。

尚、合否判定の結果について学事課から申請者への通知はおこなっていない。

⑧学位取得日から３ヶ月以内に論文要旨および論文審査結果要旨の公表をおこなう。

公表手続きは学事課と学術情報センターにておこなう。

⑨学位取得日から１年以内に学位論文の公表をおこなう。

公表手続きは学位申請者が学術リポジトリ登録申請をおこなう。

⑩学位記授与式の開催案内は学位取得者に対し、メールで案内するものとする。

⑪学位論文審査最終評価通知を学位記授与式で配布する。

⑫学位記授与式当日は印鑑を必ず持参すること。

2. 提出書類について

	書類名	提出数	備考
(1)	学位申請書	1 部	指導教授による捺印が必要【書式有】
(2)	学位論文(主論文)	5 部	片側ホチキス止めによる製本
(3)	審査用論文	5 部	審査用論文の書き方を参照 レール式クリアファイルによる製本
(4)	論文要旨	1 部	【書式有】
(5)	論文目録	1 部	【書式有】報告番号の「番号」は記入不要
(6)	参考論文(2 編以上)	各 5 部	主論文掲載誌の IF が 1.0 未満の場合
(7)	履歴書	1 部	【書式有】
(8)	戸籍抄本	1 部	
(9)	主論文の共著者からの同意承諾書	各 1 部	共著者全員分【書式有】
(10)	学位論文審査委員推薦書	1 部	指導教授が審査委員を推薦する
(11)	書き方講習会(1)～(4)修了証 ※論文提出資格取得のための外国語試験に合格している場合は、認定書の写しを提供すること。 (その場合は、書き方講習会修了証の提出は不要)	1 部	大学院生は不要
(12)	外国語外部試験結果の写し	1 部	大学院生は不要
(13)	卒業証明書	1 部	本学卒業生(大学院生含む)は不要
(14)	写真(3cm×4cm)	1 葉	撮影後 3 ヶ月以内のものとする
(15)	角 2 のヒモ付き封筒	5 部	5 部
(16)	提出物の記録媒体 (USB 等)	1 部	審査用論文、論文要旨、論文目録→word 及び pdf データ 学位論文(主論文)→pdf データ
(17)	学位審査料		(1)学位申請書を持参の上、経理課 (旧 B 棟 6 階)で支払うこと
(18)	著作権処理状況報告書	1 部	【書式有】**※根拠資料を添付すること**
(19)	研究倫理に関する対応確認書	1 部	【書式有】**※根拠資料を添付すること**

【書式有】は大学院公式サイト(外部ネット環境からアクセス可)
「https://drclass.jikei.ac.jp/degree/」からダウンロードできる。
(2)accept 段階の論文で申請を行う場合、掲載予定証明書を別途提出すること。
(6)は主論文の掲載誌のインパクトファクター(IF)が 1.0 以上の場合は必ずしも必要としない。
(9)は和文・英文どちらか一方の承諾書を必要とする、論文要旨および全文の公表についての承諾書を取得すること。
(10)は学事課窓口で受け取る。

(11)は本学大学院生の場合(単位取得者含む)は不要。
(15)各データは紙媒体の提出物と同内容とすること、提出された記録媒体は返却しない。
(16)は原則、博士課程修了による申請は 50,000 円、論文提出による申請は 150,000 円とする。
(17)掲載された論文を学位論文として使用してよいか、版元の著作権ポリシーを確認すること。
(18)指導教授のサイン・捺印を必要とする。
※申請が受理され、研究科委員会にて学位論文審査委員が学長より委嘱された段階で、学位論文その他の書類および審査料は返還しないものとする。

3. 学位論文の著作権処理について

学位論文の公表について

学位規則(昭和二十八年四月一日文部省令第九号)に基づき、博士の学位を取得した者は、当該学位論文をインターネットで公表する義務がある。
本学においては「東京慈恵会医科大学学術リポジトリ」に登録して公表することになっている。
尚、学術リポジトリへの各種データ登録は学術情報センターに問い合わせること。

【文部省令 「学位規則」(昭和二十八年四月一日文部省令第九号)より引用】
(論文要旨等の公表)
第八条 大学及び独立行政法人大学評価・学位授与機構は、博士の学位を授与したときは、当該博士の学位を授与した日から三月以内に、当該博士の学位の授与に係る論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨をインターネットの利用により公表するものとする。
第九条 博士の学位を授与された者は、当該博士の学位を授与された日から一年以内に、当該博士の学位の授与に係る論文の全文を公表するものとする。ただし、当該博士の学位を授与される前に既に公表したときは、この限りでない。
2. 前項の規定にかかわらず、博士の学位を授与された者は、やむを得ない事由がある場合には、当該博士の学位を授与した大学又は独立行政法人大学評価・学位授与機構の承認を受けて、当該博士の学位の授与に係る論文の全文に代えてその内容を要約したものを公表することができる。この場合において、当該大学又は独立行政法人大学評価・学位授与機構は、その論文の全文を求めに応じて閲覧に供するものとする。
3. 博士の学位を授与された者が行う前二項の規定による公表は、当該博士の学位を授与した大学又は独立行政法人大学評価・学位授与機構の協力を得て、インターネットの利用により行うものとする。

著作権処理、学位論文のリポジトリ登録について

学術情報センター 図書館 学術リポジトリ担当
〒105-8461 東京都港区西新橋 3-25-8 (高木会館 2 階)
TEL:03-3433-1111(内線 2980)E-mail:libir@jikei.ac.jp 学術リポジトリ URL:http://ir.jikei.ac.jp/

4. 学位論文審査基準

学位論文審査については、学位論文（主論文）と審査用論文の体裁（概要・図表・参考文献等）および倫理面についての配慮が適切であることを確認した上で、次に定める事項に基づき、公開学位論文審査会において厳正かつ公正に行われるものとする。

①研究の目的、背景の明確性
②計画・方法・結果の妥当性
③社会的意義
④独創性
⑤発表能力

【学位論文審査基準の内容】

①研究の目的、背景の明確性：
　研究テーマが明確で、論理性、先進性、発展性の観点から妥当であるか
　研究テーマと関連する研究領域の動向を調査し十分に把握しているか
　先行研究について深く理解するとともに的確な評価が行われているか
②計画・方法・結果の妥当性：
　研究目的を達成するための方法論について正しく理解しているか
　分析方法に合理性があり、分析結果に問題が無く、かつ十分な説得力を持っているか
③社会的意義：
　学術的意義を有し、社会に貢献する内容か
　その研究の発展性、将来の展望を説明できるか
④独創性：
　新しい発想に基づく研究であるか
　従来の研究と異なる斬新さがあるか
⑤発表能力：
　論文内容を明確かつ端的に発表でき、質疑応答に的確に対応できたか
　専門領域の先端的な知識を有しているか
　論理展開に整合性があるか
　発表時間が適切か

5. 学位申請の資格について

博士課程修了による学位申請の場合

【卒業認定・学位授与に関する方針(ディプロマポリシー)より】

博士課程では、課程に 3 年以上(標準 4 年間)在学して所定の単位を取得し、以下の全てを修得していることを修了の条件とする。

1. 自立して研究活動を行い、論文を作成して発表する医学的力量
2. 医学研究者として必要な人間的力量
3. 医学の研究・教育・社会貢献に求められる多様な指導力、およびその基礎となる豊かな学識

なお、所定の単位とは共通カリキュラム 8 単位以上(必修科目 4 単位を含む)と
選択カリキュラム 22 単位以上を指す
取得単位数については学事課へ確認すること

【大学院生研究発表会】

大学院研究助成を支給された者は、下記のいずれかの大学院生研究発表会で研究成果を発表しなければ学位申請できないものとしている。

※開催日程は、共通カリキュラム(シラバス)を確認すること

①大学院生研究発表会(年 2 回開催)
②国立がん研究センターの連携大学院生による研究発表会
③国立精神・神経医療研究センターの連携大学院生による研究発表会

【早期修了による学位申請】

本学大学院学則内、第 17 条において、「3 年以内に修了の要件を満たした場合については在学期間を 3 年とすることがある。」と定めている。

申請を希望する者は、早期修了の条件を確認の上、大学院 3 年次の **12 月 15 日(休日の場合はその前日)までに**学位申請書類一式を学事課まで提出すること。

大学院委員会において、早期修了による学位申請の可否について審議を行う。

※申請手続きの詳細については、学事課(daigakuin@jikei.ac.jp)へ確認をとること

早期修了に必要な条件は以下の通り(全てを満たすこと)

①所定の単位(共通カリキュラム 8 単位・選択カリキュラム 22 単位の計 30 単位以上)取得、または 3 年次で取得見込みであること
②大学院研究助成を受給した者は、学位申請前に大学院生研究発表会で研究成果を発表すること
③学位申請時に指導教授の「推薦書」(早期修了の願い書)を提出すること
※指定の書式があるので、学事課まで問い合わせること

論文提出による博士の学位申請の場合

【研究歴について】

論文提出による学位論文審査内規より

(学内者の学位申請)

第1条　本学において研究する者で、学位規則第3条第4項の「論文提出による博士の学位」を申請し得る者は、本学研究生、または本学教員で次の各号のいずれか一に該当する研究歴を有する者とする。

1)医学科卒業後、基礎医学講座、臨床医学講座または総合医科学研究センター等学内研究機関において主論文を作成した者で通算5年以上の研究歴を有する者。

2)本学大学院医学研究科博士課程を在学中に退学した者で、その在学期間を通算して、5年以上の研究歴を有する者。

3)本学教員で修士課程を修了し、かつ5年以上の医学研究歴を有する者。

4)本学教員で本学における医学研究歴を10年以上有し、大学院委員会が修士課程修了に相当する十分な業績があると認めた者。

2.卒後臨床研修の1年目は、研究歴から除く。

3.研究生、または大学院学生が、在学中学外に派遣されたときの研究歴はその派遣期間とする。ただし、2年を限度とする。

4.本学に在籍する教員の、他大学、または大学院委員会が承認した研究機関における研究期間は、定められた研究期間の2分の1の範囲内でこれを認める。ただし、原則として本学での研究歴を3年以上有することとする。

【論文提出による学位申請のための学力認定試験】

論文提出による博士の学位申請者は、外国語外部試験にて学力認定を行う。出願書類とともに成績証明書、または、スコアレポートの写しを提出すること。

基準については、以下の通りである。

1)IELTS：アカデミック・モジュール成績証明書(Test Report Form)

2 技能（Writing と Reading）それぞれの基準が 6.0 以上とする。

2)TOEFL iBT：Test Taker Score Report

2 技能（Writing と Reading）それぞれの基準が 20 以上とする。

※ My Best Scores を利用することはできない。

※自宅受験型である「TOEFL iBT Home Edition」のスコアも認める。

【2026 年 1 月以降の新スコアについて】

2 技能（Writing と Reading）それぞれの基準が 4.5 以上とする。

3)実用英語技能検定

準 1 級以上とする。

ただし、5 年以内に受験し、取得したものを有効な証明とする。

例）2026 年度申請については、2021 年 4 月 1 日以降受験したもの

大学院単位取得者(4 年以上)に対する学力認定試験について

本学大学院医学研究科医学系専攻博士課程に 4 年以上在学し、所定の単位を取得しているときは、大学院入学後 10 年以内に限り、外国語外部試験結果の提出を免除することができる。

【論文提出による学位申請のための「医学論文の書き方講習会(1)～(4)」受講について】

論文提出による博士の学位申請者は、学位申請月の 1 ヶ月前までに「医学論文の書き方講習会(1)～(4)」全て受講することを必須とする。(※2027 年 4 月 1 日より実施)

但し、2025 年度以前に実施していた論文提出資格取得のための外国語試験合格者は、受講不要とする。認定書の写しを学位申請時に提出すること。

●「医学論文の書き方講習会(1)～(4)」の受講は、e-learning にて行う。

e-learning＞マイコース＞論文提出資格のための書きかた講習会



●受講にあたって「医学論文の書き方講習会(1)～(4)」修了までの受講期限はもうけない。年度をまたいだ受講でも問題はない。ただし、必ず「医学論文の書き方講習会(1)～(4)」全てを受講修了すること。

●受講修了者は、「医学論文の書き方講習会(1)～(4)」の修了証を e-learning から発行し、学位申請時に必ず提出すること。提出がない場合は、学位申請ができません。

●受講を希望する場合は、学事課大学院担当にメールにて連絡すること。

① 受講希望者は大学事務部学事課 大学院アドレスに受講希望申請を行う。

大学院アドレス　daigakuin@jikei.ac.jp

メール件名　「医学論文書き方講習会受講希望」

メール本文　「氏名」「所属」「教職員番号」を記載の上送付

② 学事課大学院担当より受講登録完了メールを送付する。

③ e-learning システム（Moodle）より受講

ユーザー名　教職員番号（ハイフン有）

パスワード　教職員番号（ハイフン有）

●受講方法　各講習会が「✓完了」となれば修了したことになる。



以下のように「受講状況確認」から進捗状況を確認できる。
すべて修了すると、「フィードバックファイル」に PDF の修了証が表記されるため、そちらを印刷して学位申請時に学事課へ提出願います。



6. 学位論文（主論文）、参考論文の申請条件について

東京慈恵会医科大学博士（医学）に関する学位論文審査施行細則より

（学位論文（主論文）、参考論文及び審査用論文）

第 3 条　学位論文（主論文）は欧文又は和文で記載された原著論文で、掲載に際して査読が行われたものであり、学位申請時に発表から 5 年以内のものとする。

2. 総説（システマティック・レビューを除く）及び症例報告は除外する。

3. システマティック・レビューは大学院委員会で確認の上、十分価値がある※と認めた場合には、受理することがある。

4. 短報（Letter、Correspondence、Short report）は原則除外するが、大学院委員会で十分価値がある※と認めた場合は、受理することがある。

5. 学位論文（主論文）が原著論文に該当するか明確でない場合、別刷り、投稿原稿又は論文概要を大学院委員会に提出して確認を求めることができる。

6. 学位論文（主論文）は学術雑誌に印刷掲載されたものとするが、下記のいずれかの条件を満たす場合、審査の対象とすることができる。

(1) 学術雑誌に受理され、掲載予定である。この場合は「掲載予定証明書」を提出する。

(2) オンライン上で公開されている。

7. 学位論文（主論文）は申請者が筆頭著者及びそれと同等と記載されているものとし、共著者全員の承諾書を必要とする。

8. 参考論文は欧文又は和文で記載された原著論文若しくは短報（Letter、Correspondence、Short report）で、掲載に際して査読が行われたものとする。発表時期については制限を設けず、筆頭著者のものに限らない。総説及び症例報告は除外する。

※「十分価値がある」とは、論文の新規性・原著性に加え、学位論文作成の教育的意義（自立して研究活動を行うのに必要な高度の研究能力の涵養）を達成するために必要な質と量（概ね一般の原著論文1編分）の研究を行った上で論文の結論が導き出されているかという点を重視します。

【学位論文として申請できる有効期限について】

掲載年から 5 年以内とする

（例）2018 年 1 月～12 月に掲載された論文の場合、申請できるのは 2023 年 12 月まで

【イコールコントリビューションの論文について】

申請者が筆頭著者と同等とされている論文（イコールコントリビューション）で、本学の申請者および学外の筆頭著者が双方の所属機関にて学位申請を希望する場合、大学院委員会の審議を経て認める場合がある。

なお筆頭著者が学内者である場合は、申請者と筆頭著者ともに同一の論文で、本学において学位申請を行うことは原則として認めない。

7. 大学院医学研究科医学系専攻博士課程 公式サイトについて

学位申請、学位論文審査に関する規程を「関係者専用」コンテンツ内、「規程類・その他資料・リンク等」ページよりご確認いただけます。　　https://drclass.jikei.ac.jp/stakeholder/
ログインパスワードは学事課大学院担当宛 daigakuin@jikei.ac.jp へメールでお問合せください

掲載規程
・学則
・学位規則
・博士（医学）に関する学位論文審査施行細則
・論文提出による学位論文審査内規
・博士課程修了に関する内規
・単位取得者に関する内規
・研究生に関する内規　等

8. 学位申請に関する問合せ先

学位申請、学位論文審査全般、学位記授与式について
東京慈恵会医科大学　大学事務部　学事課　大学院・学位申請受付担当
〒105-8461　東京都港区西新橋 3-25-8　（大学 1 号館 1 階）
受付時間：月曜日～土曜日（祝日、大学の記念日、年末年始を除く）　9：00～17：30
TEL：03-3433-1111（内線 2317）
E-mail：daigakuin@jikei.ac.jp　　公式サイト URL：https://drclass.jikei.ac.jp/

著作権処理、学位論文のリポジトリ登録について
学術情報センター　図書館　学術リポジトリ担当
〒105-8461　東京都港区西新橋 3-25-8　（高木会館 2 階）
受付時間：月曜日～土曜日（祝日、大学の記念日、年末年始を除く）　9：00～17：30
TEL：03-3433-1111（内線 2980）　　E-mail：libir@jikei.ac.jp
学術リポジトリ URL：http://ir.jikei.ac.jp/

以上